

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	地方財政制度改革と予算編成	高橋 典弘	4
	地方分権改革	高橋 典弘	4
	新市建設計画における各地域の活性化事業	高橋 典弘	4
	今後の街づくりの方向性	中平 好昭	5
	平成19年度予算編成に係る骨子	中平 好昭	5
	収納	山下 守	8
	庁舎建設に関する今後の取り組み	早志 美男	9
	消防庁舎の建設	佐々木靖幸	10
	財政見直し	井原 修	16
	新年度予算	池田 隆興	21
	ひろしまの森づくり県民税	高木 昭夫	22
福祉・保健・医療	いきいき子どもクラブと子どもの居場所づくり	竹川 秀明	11
	安心・安全な街づくりとAED	竹川 秀明	11
	障害福祉計画の数値目標達成のための施策	石原 賢治	12
	医療制度構造改革への取り組み	渡邊 國彦	13
	国民健康保険制度の充実	門田 啓	15
	障害者自立に必要な支援策	門田 啓	15
	障害者自立支援法	井原 修	16
	「つどいの広場」移設の検討・病後児保育の拡充	小川 宏子	20
	妊産婦検診補助の拡大・マタニティマークの活用を	小川 宏子	20
	エイズ対策・禁煙対策	小川 宏子	20
	後期高齢者医療制度	池田 隆興	21
	市周辺部における医療施設の課題	家森 建昭	24
環境・衛生	環境行政	佐々木靖幸	10
	二酸化炭素発生を減少させるための取り組み	鷲見 侑	18
	環境基本条例・コミュニティプラント	鈴木 利宏	23
産業・観光・雇用	農振農用地	石井 康隆	6
	東広島市の名水保護と地下水利用のあり方	門田 啓	15
	新たな産業団地造成による強い都市づくり	寺尾 孝治	19
	朝市で地産地消	麻生 豊	25

一般質問

平成18年第4回定例会

議員は定例会で、市政全般について年2回執行部に質問することができます。
平成18年第4回（12月）定例会では、22人の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載します。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	区画整理事業	石井 康隆	6
	都市計画道路兼広乃美尾線の整備計画は	狩谷 浩	7
	公共下水道	狩谷 浩	7
	下水道事業	山下 守	8
	国道375号等	早志 美男	9
	市道大沢大河内線改良	佐々木靖幸	10
	利用者の需要に応じて運行する公共交通の導入を	石原 賢治	12
	高速交通機能の充実	渡邊 國彦	13
	市道改良	渡邊 國彦	13
	広島空港周辺整備対策の取り組み	乗越 耕司	14
	市街地における諸課題	井原 修	16
	（仮称）寺家新駅	鷺見 侑	18
	西高屋駅周辺の一体的整備	寺尾 孝治	19
	白市街なみ環境整備事業に伴う一体的整備	寺尾 孝治	19
	国道375号の渋滞緩和策	池田 隆興	21
	市周辺部における住民の交通手段の確保は	家森 建昭	24
農業集落排水事業における区域外流入の対応は	麻生 豊	25	
教育・生涯学習・人権	いじめの現状と防止対策	狩谷 浩	7
	学術研究都市である東広島における書店のあり方	山下 守	8
	いじめ問題の対応	早志 美男	9
	生涯学習施設の管理と整備	乗越 耕司	14
	いじめ、不登校対策	赤木 達男	17
	適正な学校配置と民主的で開かれた学校運営	赤木 達男	17
	小学校新設等教育問題全般	鷺見 侑	18
	教育行政	鈴木 利宏	23
防災・安全	消防水利	石井 康隆	6
	子どもを守る体制づくり	竹川 秀明	11
	消防行政の課題と展望	石原 賢治	12
	通学路の安全対策	赤木 達男	17
	交通事故防止への取り組み	高木 昭夫	22
広報公聴・交流その他	市周辺部における対象地域の実態及び住民ニーズの把握は	家森 建昭	24

地方財政制度改革と
予算編成について

【質問】

国は、地方交付税制度を改革し、過度の税源保障を是正する方針だが、やる気のある地方自治体へは「頑張る地方応援プログラム」などの有利な施策も用意している。このことを踏まえ、本市の今後の対応と予算編成の考え方について伺う。

【答弁】 企画部長

地方財政改革について、財政健全化に一貫性を持って継続的に取り組んでいくことが、本年7月に閣議決定された。地方公務員の人件費削減、地方単独事業の抑制、地方交付税等の制度改革、国庫補助負担金の廃止・縮小は、地方自治体の行財政運営に大きな影響を与えるものと認識している。

こうした中、新年度予算編成の基本方針としては、新市建設計画の着実な推進を図ること、行財政改革の推進を図ることを目標に掲げている。

歳入では受益者負担の適正化、税や使用料の収納率の向上などに努め、歳出では事務事業の見直し、民間活力の導入など、あらゆる視点で効率化を図っていくこととしている。

地方分権改革の
受け皿態勢は
いかに行うのか

【質問】

地方が自らの判断と責任において行政運営を推進することを定めた地方分権改革推進法が制定される。これからの地方分権改革に対して、どのような体制で、どのような施策に取り組んでいくのか。

【答弁】 市長

今後数年間で、国と地方の役割分担の見直しや、地方自治体の権限拡大が急激に進むことが予想される。

現在、市では、集中改革プランの策定に取り組んでおり、本庁・支所の機能見直しや組織の簡素化・効率化を中心とした機構改革、人材育成基本方針策定など、地方分権改革の推進を見据えた取り組みを行うこととしている。また、来年4月からは、副市長制度の導入、収入役の廃止を行い、権限と責任の拡大に柔軟に対応できる体制を構築するとともに、迅速な意思決定と実行に努める。

本市の地域活性化の手法として、構造改革特区制度や、平成19年度から実施予定の「頑張る地方応援プロ

グラム」制度（地方独自が行う地域活性化の取り組みに、地方交付税の支援措置を講ずる制度）の活用は有用と考える。今後とも情報を収集し研究していくとともに、本市に有効な施策を積極的に活用していく。

将来ビジョン達成のための
各地域の
活性化事業について

【質問】

本市の将来ビジョン達成のための新市建設計画において、①合併協議で審議された地域ごとの活性化事業が実施計画に組み込まれているか。

また、地域に偏った計画となる傾向にないか伺う。②西条地域の都市拠点を中心として、各地域のサブ拠点の整備目標を掲げているが、年次を区切って整備を行うのか伺う。③合併後、各地域の拠点整備は置き去りになり、徐々に元気がない状況になっているのを懸命に住民が支えている現状をどこまで把握して計画立案しているのか伺う。④各地域の活性化対策と要望事業の実施状況、サブ拠点事業の推進状況について伺う。

【答弁】 企画部長

①新市建設計画の実施計画は、要綱に基づき、事業の緊急性・持続性・効率性及び地元調整の熟度、国県の財政支援を考慮し、市全体の視点から事業内容・実施年度・優先順位の調整を行っている。新市を一体的に振興する視点から、地域で偏りが生じないように努める。②地域のサブ拠点整備につ

ては、新市建設計画に掲げた整備に開する方針を基本とし、合併後の状況も踏まえて、各地域の特性や将来のあるべき姿を見据え、3か年の実施計画で具体的内容を示している。③各地域拠点の現状については、昨年度に旧5町単位に設置した地域審議会で、年2回、その地域の実情について意見を伺い、事業推進の参考としている。④各地域のサブ拠点の構築のほか、各支所では、日常生活に密着した事務を総合的に取り扱う体制をとっている。また、企業立地助成制度の適用により、黒瀬地区工業団地に3社、河内臨空団地に1社の進出が決定した。移動図書館車の運行も全市域に拡大した。要望事項は、地元調整が済んでいるところから優先して事業を進めている。都市拠点である西条地域と各地域拠点の道路ネットワークの強化がサブ拠点の拠点性向上につながると考える。新市建設計画の着実な実施を通してサブ拠点化に取り組みたい。



移動図書館車「としよまる2号」（豊栄小学校）

質問者：中平好昭（自志会）

今後の街づくりの方向性について

【質問】

30年前の旧市4町の合併により、都市拠点の西条中心地は発展したが、周辺地域は人口の減少や拠点機能の低下が心配である。新市の一体性を確保し均衡ある発展を遂げる地域社会構築の施策、ビジョンを伺う。

国は平成19年度から、独自の施策を自ら考えて取り組む自治体には地方交付税の支援を新たに講ずるといふ「頑張る地方応援プログラム」をスタートさせる。本市独自の施策はどのようなものか。

【答弁】 市長

都市拠点としての西条地域の発展が、周辺の地域拠点の発展につながると考えるが、その展開には時間を要する。旧市では、賀茂学園都市・広島中央テクノポリス建設が進んだ西条中心地から、徐々に周辺地域へ発展が及び、地域雇用を生み出す産業工業団地が八本松・高屋・志和にも開発された。

平成17年の合併後には、旧町の工業団地に企業立地が決まった。今後とも地域拠点の生活基盤を整備するとともに、各拠点間を結ぶ交通ネットワークの形成や公共交通の確保に努

め、地域拠点の特性を生かした事業を展開し、均衡ある発展に努める。本市独自の施策の候補としては、新たな企業立地の促進や新産業創造、地域企業育成、農産物のブランド化、学校教育レベルアッププランや生涯大学システム、学園都市交流、国際交流事業などがあるが、現在、総務省で支援の対象や具体的な中身を検討しており、詳細が明らかになった段階で施策を選定していく。

平成19年度予算編成に係る骨子について

【質問】

市長就任後、初の本格的予算編成となる平成19年度当初予算の編成方針について伺う。

平成17・18年度では、JR安芸津駅基本構想、高潮対策調査、公共交通検討、新道路整備計画、地域情報化計画などの各種基本構想・基本計画の策定や調査・検討がされたが、平成19年度はどの事業に着手するか。合併して2年が経過しようとしているが、旧市町ごとの新市建設計画における進捗率を伺う。

平成19年度の歳入の推移の見込みであるが、①三位一体改革・税源移譲・新型交付税の導入によりどのようになってしまうのか。また、税源



昭和60年度に造成が完了した八本松町の吉川地区工業団地

移譲により市税はどのようなものか伺う。②収納率向上への取り組みと目標設定を伺う。

【答弁】 総務部長・企画部長

新年度の予算編成方針は、厳しい財政環境の中、行財政改革をより一層推進し、東広島圏域新市建設計画の着実な推進を図るため、限られた財源を最大限活用して、事業の優先度を考慮しながら、事務事業の選択と重点化を図っていききたい。

基本構想・基本計画は、その事業の前提条件が整理された段階である。整備規模・内容等だけでなく、補助金制度の活用や地方債の確保、関係機関との調整など、すべて整理されはじめて予算化、事業着手となる。したがって、基本計画をもつての拙速な事業着手は、関係機関などとのトラブルのもととなるので、基本構想や基本計画を基にしっかりと調整することが肝要である。

旧各町の事業費ベースでの進捗よ

く率は、分母となる総事業費、分子となる各事業費が合併前と変動しており、現在も見直しを行っているので、進捗よく率の提示は不可能である。しかし、新市建設計画の着実な推進は果たしていくべき重要な責務として認識している。

旧町ごとに位置づけた福祉や教育、産業、生活関連のソフト事業は、本市の制度に統合し現在実施している。また、全市的に取り組む必要のある市道、生活基盤や農業基盤整備などは統合し、緊急度の高い箇所から順次計画的に実施している。一方、旧市町独自のハード事業は、46事業、約400億円が未着手である。

本市の歳入の推移であるが、①税源移譲による個人市民税への影響額は15・7億円の増、定率減税の廃止などによる影響額は4・3億円の増の合計20億円増となり、平成19年度の個人市民税は約96億円と見込んでいる。しかし、前年度の所得譲与税13億円の皆減、地方交付税の削減、制度が明らかでない新型交付税の影響などを勘案すれば、一般財源の見込みは楽観できない。

②本年度から取り組んだ東広島市収納率向上トライアルを継続して実施し、現年課税の収納率を市税で0・5ポイント、国民健康保険税で3ポイント上げることが目標としている。新年度は、県の税務専門職員による徴収、タイヤロツクの実施などによる滞納処分の強化、コンビニ収納の導入により、積極的に収納率の向上を図る。

水道計画や消防水利と
宅地開発について

【質問】

上水道の配水管整備は、衛生上、全戸に行うことが目標と思うが、旧市内の普及率は現在どのくらいか。

下水道計画では、市街化区域を優先的に排水計画区域にしているが、上水道計画ではどうか。

宅地開発時の消火栓の設置について、要綱では、管径150mm未満の配水管には1個しか設置できないとある。75mmの管がつかっている場合には、配水管を大きくし消火栓を設置することになるが、その費用は開発業者の負担となるのか。

消火栓の管径を150mmと定めている根拠は何か。150mm管で何mの高さのビルまで対応可能か。

水道管の布設に当たっては、消火栓の設置を考慮し、すべて150mm以上の管で進めているか。

先行開発で公道に布設された水道で、将来本管となるものには費用の補助が助成をすることを考えているか。

【答弁】 水道事業管理者・消防局長

旧市の上水道普及率は昨年度末で85・2%である。上水道配水管布設計画では、市街化区域を優先するのではなく、第5期拡張事業で定めた

給水区域内を整備する計画である。

管径75mmの配管の消火栓で、消防水利の基準を満たしていない場合の増口径の費用は開発者負担となる。

消火栓の管径は、消防水利の基準で、取水可能水量毎分1.0m以上と定めているが、これは、消防車両が同一系統の配管の消火栓を同時使用する場合に毎分1.0m確保するには管径150mm以上が必要なためである。

なお、管径の大きさによる放水の高さの規定はない。

配水管の口径は、消火栓設置位置までは75mm以上とし、それから先を50mm以上としている。

開発者の必要とする口径を超える水道管を布設する場合、その増口径費用を水道局が負担するため、開発者への補助や助成は考えていない。

(仮称) 寺家新駅建設と
区画整理事業について

【質問】

黒瀬町榎原地区、西条町川東地区で区画整理の構想が浮上したと聞くが、その内容と進捗状況、あわせて西高屋駅前整備の取り組みを伺う。

(仮称) 寺家新駅設置及び周辺のまちづくりが正式に取り進むこととなったが、早期の完成を望む。

【答弁】 市長

榎原地区では、民間事業者から、

商業施設立地を目的に、黒瀬文化センター北側の約4・2haを対象とした土地区画整理事業によるまちづくり計画が提案され、現在、民間事業者が地元調整を行っている。

西条町川東地区は、昭和54年に、土地区画整理事業によるまちづくりを提案したが、地元合意が得られず断念している。西高屋駅前土地区画整理事業は地元の協力が得られず、平成3年に断念したが、都市計画マスタープランでは、西高屋駅から東

広島ニュータウンまでの区域に、計画的に市街化を誘導するとしており、今後、住民主体によるまちづくりが進められる中で取り組みたい。

(仮称) 寺家新駅と周辺のまちづくりについては、今年度、現地測量や南側アクセス道路の実施設計、来年度には法的手続きを行い、平成20年度には事業着手の予定である。



(仮称) 寺家新駅設置予定地付近

都市化の進む
本市の農振農用地の
あり方について

【質問】

農業以外の目的での利用ができない農振農用地に指定された土地で開発計画が持ち上がっている。区画整理事業が予定される寺家地区も農地の宅地化が進むと思うが、農振農用地からの除外は個別に審査するのか、都市計画の線引きの見直しに併せて農用地の除外や編入を行うのか。

将来、市街化が進んでも、農用地として保全する区域はあるか。農振農用地に今後編入する場合、どのような条件を考慮し決定するか伺う。

【答弁】 産業部長

農振農用地の除外・編入の手続きには、農業振興地域整備計画全体を見直す場合と、個別の案件の場合がある。計画全体の見直しは、おおむね5年ごとに農用地の面積、土地利用状況などの実態を把握した上で変更するもので、都市計画区域の線引きの見直しと必ずしも同一時期とはならない。個別の案件については、年2回変更申請を受け付けている。

ほ場整備事業実施区域や、団地規模が20ha以上の集団農用地などを農振農用地に指定しており、将来的に優良農地として保全すべきと考えられるが、社会情勢によっては農振農用地からの除外も想定される。

●その他の質問項目 Ⅱ 交差点改良について / 工業団地について

質問者：狩谷 浩 (自治会)

本市における
いじめの実態は
いじめへの対策は

【質問】

①全国でいじめに起因する自殺が
続発し、いじめによる自殺予告の手
紙が文部科学省に届くという異常事
態を受け、本市では、学校における
いじめの実態を把握しているか。

②いじめ問題対策の取り組みとそ
の効果について伺う。

③仙台市でのいじめ問題に係る生
徒指導の手引の作成及び全中学校へ
の配付、愛知県瀬戸市での教育委員
会への専門職員配置による相談指導
など、他市でのいじめ対策の事例を、
本市で導入する考えはないか。

【答弁】 教育長

①毎月初め、小・中学校から、先
月分のいじめの問題件数と被害者の
人数などが教育委員会に報告され、
いじめの報告に対しては、内容や解
決の有無を確認し、指導主事を学校
へ派遣するなど対応している。

小・中学校で行ったいじめの総点
検等の報告では、本年11月までで小
学校12件、中学校14件と昨年度より
増えているが、これは調査方法の徹
底と、児童・生徒がいじめに敏感に
なったのが原因と考えている。

②いじめなど悩みを抱える児童・

生徒の把握、指導、支援に努めるこ
となどを学校長に指導しているほ
か、文部科学大臣からのメッセージ
文を全児童へ配付し、保護者に子ど
もの命を守る責任を持つようお願い
したことなどで、児童・生徒の悩み
や不安の把握、対応ができた。また、
教職員も組織的に、より綿密にいじ
めの対応に努めており、生徒会を中
心にいじめ撲滅宣言を作成し、全生
徒にアピールする学校もある。

今後も、学校で「いじめをしない、
させない、許さない」素地をつくり、
いじめ等の実態把握と迅速かつ適
切、組織的な取り組みを進める。

③各学校は、県教委作成の「いじ
めの問題の指導のために」などによ
り指導の充実を図っており、本市も、
本年度の小学校・生徒指導ハンドブ
ックの改訂作業で、いじめ問題対応
のページを増やし、仙台市の「いじ
め対応に関するハンドブック」の内
容も盛り込んでいきたい。

都市計画道路
「兼広乃美尾線」の
早期整備を

【質問】

都市計画道路兼広乃美尾線は、エ
ルピーダメモリの稼働などで通行車
両が増加し、渋滞が起きている。早
急な整備が必要と思うが、具体的

実施計画はあるか。

また、国道375号黒瀬高校入口
交差点周辺が整備されるが、この際
終点を変え、樋ノ詰橋から八本松ま
での道路へ接続する考えはないか。

【答弁】 建設部長

本路線は、主要地方道矢野安浦線
の鷹ノ巣交差点から都市計画道路丸
山楯原線と交差する鷹原交差点東側
までの約1440mが整備完了して
いる。鷹原交差点東側から約120
0mの区間の事業着手に向け、来年
度、測量設計等の調査を進めたい。

本路線の都市計画決定の見直し
は、県が示す要件に該当せず、当面
不要と考えるが、兼広乃美尾線の乃
美尾地区から主要地方道馬木八本松
線の樋ノ詰橋付近までは、馬黒瀬
線として新市建設計画に掲載してお
り、事業着手時期の検討を進める。

急げ!!
公共下水道への接続を
（黒瀬「ひまわり団地」）

【質問】

昭和53年度に民間開発で造成され
た約400戸の黒瀬町のひまわり団
地内では公共下水道への接続の準備
が進められているはずだが、いまだ
に実現していない。遅れている理由
は何か。

また、条例で1㎡あたり600円
となっている下水道の受益者負担金
の算出根拠と減免措置を伺う。

●その他の質問項目 Ⅱ 身障者が利用できるように、公共施設の改修を

【答弁】 都市部長

集中浄化槽を有する団地の公共下
水道への接続は、事務取扱要綱によ
り、団地区画総数の4分の3及び団
地内全居住者の同意が必要だが、平
成18年11月末現在、居住者の98%の
同意がとれており、12月中に公共下
水道接続決定通知書を提出するよう
進めている。今後、個々の宅地内の
排水設備の確認、手直し工事及び検
査の後、切り替え工事の予定である。

受益者負担金は、処理区ごとに公
共下水道事業単独市費分を認可区域
面積で除した額を1㎡当たり単価と
して算定している。団地内の污水管
を引き継ぐ場合の減免は、污水管布
設費から減価償却額、修繕費、管き
よ調査費を差し引いた額としている
が、当団地は、開発行為に伴う協議
書の中で、污水管を当時の黒瀬町に
移管しており、難しい状況である。



都市計画道路兼広乃美尾線

下水道事業について

【質問】

本市の下水道使用料は他市と比べ高いのではないかと。

また、公共下水道や農業集落排水の集合処理と、合併浄化槽の個別処理の利用料金において、市民の負担の公平性はとれているか。

これまで下水道整備にどれだけ資本投資をしたのか。また、今後どの程度の投資をしていくのか伺う。あわせて、この投資に対し、公営企業としてどのような経営計画を考えているか伺う。

下水道整備計画の範囲に入っている箇所でも費用対効果においてロスが多い地域は実施を見合わせると聞か、今後、計画の見直しはあるのか。今後の市内全域の整備計画とあわせて伺う。

【答弁】 助役

平成17年2月時点での下水道使用料を比較すると、1か月当たり20㎡使用時の県内市の使用料の平均が2588円であるのに対し、本市は2460円とやや安価である。

それに対し、汚水処理施設の効率性を反映した指標である経費回収率（汚水処理施設の維持管理費用やそ

の建設のため借り入れた起債の元利償還金の支出合計額に対する下水道使用料の割合）は、全国平均61.8%に対し、本市は50.3%と低率であり、収入の不足額を一般会計から補っている状況である。

市が料金設定を行う公共下水道や農業集落排水の集合処理の使用料と、民間が料金設定を行う小型浄化槽の費用を単純比較することはできない。しかし、集合処理の経営に際しては一般会計からの繰入金で補う一方、小型浄化槽では個人が経費負担していることから考えると、集合処理の使用料を改定し、市民負担の公平性を図る必要があると考える。

平成17年度末までの下水道整備への投資額は、約750億円で、現在の計画区域をそのまま整備すると、今後さらに1100億円程度の事業投資が必要になる。下水道事業の投資負担が過大になると、市の財政運営全般を圧迫することとなるため、今後も効率的な投資と管理により経費安定化を図る必要がある。

下水道事業の推進には、地域特性に応じた、経済的・効率的な汚水処理施設を選択する必要がある。そのため、これまでに入野処理分区分区や豊栄処理区の事業計画区域の縮小など、汚水処理施設の整備計画の見直しを行った。現在、残りの処理区の検証も進めており、本年度内に方向

づけを行いたいと考えている。

今後は、東広島・黒瀬・安芸津処理区と河内処理分区分区は認可計画の未整備区域775haを、福富・豊栄処理区は見直し後の未整備区域46haを整備していく。また、新規に白市処理分区分区80ha、入野処理分区分区12haに事業着手していく。



広島大学図書館

学術研究都市である東広島における書店のあり方

【質問】

本市には3大学が所在し、企業も集積しているが、市内の書店には実用書や専門書が少ない。国際学術研究都市を掲げる本市として、何らかの対処ができないか伺う。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部部長

広島大学など3大学に整備された図書館は市民も利用可能で、蔵書の多くが専門書である。また、7月か

ら、県内の大学図書館や市町立図書館の相互貸し借りや資料コピーが可能となり、市民が専門書に触れる環境がさらに備わった。

市場原理の中で市が書店の立地誘導を図ることは困難だが、これらの制度をPRし、あわせて市立中央図書館などの蔵書の充実を図ることで市民ニーズに応えたい。

収納について

【質問】

5月の地方自治法改正で、税金や水道料金のカード決済が可能となったことにより、自動車税などの地方税を、インターネットを利用してクレジットカードで決済するサービスが来春始まると聞く。この制度について、市はどのように考えるか。

【答弁】 総務部長

本市も来年度から、市県民税や軽自動車税のコンビニでの収納を、県内の市で初めて実施する予定で、国保税や固定資産税についても将来的な導入に向け検討を進めている。

クレジットカードでの税金の決済については、1%程度の手数料が必要である反面、導入による効果が現段階で不明確である。そのため、クレジットカードによる市税の決済の導入により市が負担する収納経費の増加と、滞納整理における効果額についての試算を慎重に行い、導入に向けた検討をしていきたい。

質問者：早志美男（新政会）

いじめ問題の対応について

【質問】

政府の教育再生会議が発表した「いじめ緊急提言」の中には、いじめ問題に取り組む教師の支援体制の充実が盛り込まれていない。いじめは、いつでも、どこかの学校でも起こり得る問題であり、いじめの解決を学校任せにするのではなく、教育委員会によるリーダーシップが必要と考えるが、見解を伺う。

【答弁】 教育長

学校では、いじめられた子どもへの対応とケアを最優先し、いじめの根本的な解決に向け取り組んでいるが、早急な対応が求められ、教師に精神的負担もかかることから、学校への教育委員会の支援体制の充実は不可欠であると考えている。

これまでも本市では、学校生活相談や巡回教育相談、心の教育総合アドバイザー、ホームサポーターの派遣など、子どもや保護者がいつでも、どこでも、さまざまな状況に応じた相談・支援体制をとってきた。

今回のいじめ問題により、各小・中学校に対していじめの総点検を実施するなど、いじめの早期発見、早期対応に努めることを確認した。

さらに学校支援として、いじめを早期に発見できるようにマニュアルを作成し、学校現場で主体的に取り組めるよう研修を実施している。今後、教育委員会として、学校現場への全面的な支援体制の確立に努める。

庁舎建設に関する今後の取り組みについて

【質問】

市長は、新庁舎の必要性を認めているものの、新庁舎建設に向けた明確な対応が見られない。時間をかけて過ぎていくと思うが、現段階で何も対応しなくてもよいのか、今後の対応を伺う。

このたびの補正予算の中に消防庁舎建設の予算が計上されているが、なぜ新庁舎よりも消防庁舎の建設を優先するのか、考えを伺う。

【答弁】 助役

新庁舎建設は、新市建設計画に位置づけられた重要な事業であり、現庁舎の分散化、老朽化などから早期に解決すべき課題であると認識しているが、権限移譲や地域事務所の再編など、地方分権改革の動向を注視し、できるだけ早期に判断できるように、新年度において見極めのための調査や協議に取り組む。

消防庁舎については、現行の耐震

基準を満たさず、大規模災害時の消防活動拠点としての機能を果たすことができない可能性があり、市民に安全・安心を提供するための拠点施設の整備として、新市建設計画の主要施策に位置づけている。

このたびの消防組織法の改正を受け、消防組織の広域再編に関する基本指針が示されたことに伴い、平成19年度中には県が消防広域化推進計画を策定することになっている。本市としては、将来の州都の一翼を担う消防拠点施設の整備を目標に、消防庁舎等建設基本構想策定業務に着手し、県の計画策定に向け、積極的に市の考え方を提案したい。

市庁舎及び消防庁舎は、大規模災害発生時の重要な活動拠点となるため、早期建設に努めたい。

国道375号等の今後の取り組みについて

【質問】

国道375号杵原地区の改良工事の進捗よく状況と完成見込みを伺う。また、福富バイパス、県道東広島向原線の今後の見通しを伺う。

【答弁】 都市部長

杵原地区については、道路線形を改良し混雑や凍結による交通事故を解消するため、平成13年度から県が事業に着手している。以降、測量設計、用地買収が進められ、用地の進捗率は約60%である。本年度から一部工事に着手し、起点側の中核

工業団地分かれ交差点の改良や、終点側の農道や水路のつけかえなどが行われている。来年度以降も引き続き用地買収と工事を推進し、平成20年代後半の完成を目指す。市としても、早期整備に向け、地元調整等に積極的に関わっていく。

県道瀬野川福富本郷線から造賀小竹地区までの区間の福富バイパスの延伸は、平成3年に県の構想として立案されていたが、それ以降具体化されていない。その後、平成6年に地域高規格道路の候補路線として指定された、東広島高田道路の調整もあり、慎重に検討する必要があると伺っている。この区間については、国道375号整備促進期成同盟会等で早期整備を要望しており、市としても引き続き強く要望していく。

東広島向原線は、旧市内は1.8kmを残し整備済みで、工事の進捗率は15%である。平成14年度から未整備区間に工事着手されている。



国道375号杵原地区の改良工事

消防庁舎の建設について

【質問】

本市の消防庁舎建設が決定したと新聞報道されたが、消防組織については、平成24年度までに広域再編を行う予定で、県内を人口30万人以上のブロックに分けることとなるが、ブロックの分け方は今後それぞれの市で調整がなされる。こうした未確定要素がある中、なぜ今の時期に、十分な議論もなま消防庁舎建設を進めるのか伺う。

市長は県地域事務所を市庁舎として活用したいと言われているが、その後、県と協議されたか。されていれば、協議の進捗状況を伺う。

【答弁】 助役

現消防庁舎は、建築基準法の耐震基準を満たしておらず、庁舎建設の必要性を強く認識している。新市建設計画にも当初から計上していたが、消防組織の広域再編への国・県の動向を見据える必要があった。

しかし、平成18年6月の消防組織法の改正で、来年度中に県が消防広域化推進計画を策定し、平成24年度までに広域再編を実現するとのスケジュールが示されたことから、来年度の推進計画策定に向けて、本市の

考え方を反映するため、消防庁舎等建設基本構想を策定するものである。

県から地域事務所再編に関する情報収集を行っているが、方針決定には至っていない状況である。引き続き県の動向を注視していきたい。

ごみの資源化と地球温暖化対策実施計画について

【質問】

ごみの焼却は、資源エネルギーを浪費し、同時に温室効果ガスを発生させることから、岩国市では、ごみの分別を10種20分類とし、総排出量の30%を資源化しているが、本市の資源化率は現在のどの程度か。また、分別を増やして資源化をより一層進めるべきと考えるが、見解を伺う。

本市では、平成15年に、旧市の施設を対象とした地球温暖化対策実行計画を策定し一定の成果を上げているが、合併後、新市としての新しい実行計画の策定が急がれる。現在までの進捗状況を伺う。

【答弁】 生活環境部長

本市のごみの資源化率は、昨年度実績で12・9%（約2800t）である。今年6月からペットボトルと容器包装プラスチックを資源ごみとして分別収集しており、今年度では

2200t程度資源化量が増加すると予測している。現在、本市では8種10分別の収集を行っているが、分別を細分化しての資源化の推進は必要と認識しており、現在、環境審議会で検討がなされている。ごみステーションスペースの確保や収集経費の増大などの課題を整理し、資源化の推進を検討していきたい。

地球温暖化実行計画については現在、新たな実行計画を策定中で、二酸化炭素排出抑制の目標値と基準年度を設定しているところで、来年度には完成する予定である。

市道大沢大河内線改良について

【質問】

大沢地区の国道375号と大河内地区の主要地方道馬木八本松線を結ぶ延長約1930mの幹線市道大沢大河内線は、国道375号からテクノタウンまでは改良済みだが、テクノタウンから馬木八本松線までの940mが未改良である。テクノタウンの住宅団地部分は残り10区画を残すのみで、50%を分譲した工業団地への進出企業では、将来従業員を500人体制にすると聞く。平成16年に行った一般質問では「道路用地の取得や改良に早期に着手できるように努力したい」と答弁されたが、その後どのような検討を行ったか。また、

現道拡幅が最適と考えるが、場合によってはルート変更も考えるべきと思うが見解を伺う。用地取得が困難な場合、トンネルや土地収用も視野に入れるべきと考えるがどうか。

【答弁】 建設部長

未改良区間の用地調査を行ったところ、現道に隣接した土地所有者の会社が所在不明となっており、また、多数の相続が発生していることが判明し用地取得が困難なことから、現道の拡幅は断念せざるを得ない。しかし、企業立地や住宅建設により交通量が増加しているため、来年度にはルート選定などの調査を行いたい。トンネルには多大な経費が必要であり、土地収用には相当の手続き期間が必要なことから、費用対効果、早期事業着手などを勘案し、極力、早期実現が可能なルート選定を行いたい。



幅員が狭く、カーブの多い市道大沢大河内線

●その他の質問項目Ⅱ市税徴収率の向上／市民参加の森林づくり

質問者：竹川 秀明（公明党）

いきいき子どもクラブと
子どもの居場所づくり
について

【質問】

本年夏に実施したアンケート調査の結果を、今後のいきいき子どもクラブの運用にどう反映させるのか。また、地域性の配慮や、利用時間以外に改善する点はあるのか。

文部科学省事業の放課後子ども教室と厚生労働省事業の放課後児童クラブ（いきいき子どもクラブ）が連携し、総合的な放課後対策である放課後子どもプランとして推進することだが、本市は、このプランの主旨である子どもの居場所づくりに19年度からどう取り組むのか。

【答弁】

福祉部長・教育次長兼生涯学習部長
平成19年度から、平日の開設時間を午後2時から午後6時までに全市統一する。長期休業日等は開始時間を午前8時からとし、児童の帰宅方法は、原則保護者の送迎とした。また、新たに土曜日も開設することとし、開設時間は午前8時から午後6時まで、開設場所は中学校区ごとに1か所としている。

今後、関係部局と協力しながら、保護者のニーズを踏まえた放課後児童対策を実施していく。
本市では、新年度から、子どもの

居場所づくりを引き継ぐ形で放課後子ども教室を実施する考えだが、いきいき子どもクラブとの一体的な実施は、両者の制度の違いが大きく、現時点では困難である。ただし、連携しながらの実施はある程度可能と考える。

今後は課題を解決していくとともに国・県の動向を見ながら、将来的には全小学校区に展開したい。

不審者から子どもを守る
体制づくりの
維持・見直しを！

【質問】

昨年、広島市や栃木県で児童殺害事件が発生し、本市では、不審者から児童生徒を守る緊急対策が発表されたが、1年が経過して緊急対策の項目がどのように継続・発展したのか。また、不審者の出没件数・出没地域の昨年度との比較やその傾向について伺う。

広島市では、毎月22日を子ども安全の日と定め、意識の高揚を図っているが、本市でも子ども安全の日を定めてはどうか、見解を伺う。

【答弁】

教育長
緊急対策のうち、全庁的な対応については、子ども安全対策会議を設置し、個別事業については、関係課同士の連携により展開している。

新規事業としては、平成17年12月に緊急アピールを公表し、不審者の出没しにくい地域づくりを進める協力を呼びかけた。また、不審者情報配信メールシステムの導入、市ホームページへの不審者情報の掲載、地域安全マップの作成、広報車による防止啓発活動などを実施し、地域安全マップづくりの指導者として、新たに28名に登録していただいた。

次に、現在の事業としては、小学校区単位の通学路安全マップの見直し、学校安全ボランティアの組織化、巡回用物品の追加配布、防犯ブザー購入の半額補助、子ども110番の家との連携を行っている。また、幼稚園、小・中学校の校門付近に、安全の合言葉である「いかのおすし」の路面ステッカーを設置している。

市内の不審者の出没状況は、11月末で28件で、昨年同時期より3件少



「いかのおすし」の路面ステッカー

ない。地域別に見ると、昨年同時期と同様に、西条町、高屋町、黒瀬町、八本松町の順に多い。また、不審者は、子どもの下校中に多く出没し、特に一人になる区間が要注意という結果が出ている。

現在、各学校での登下校の指導で、重点日を設けるなどして、定期的な見守り活動を行っている。
なお、全庁的な安全の日の制定は、今後の課題としたい。

安心・安全な街づくりと
AEDの配備について

【質問】

平成19年度のAED（自動体外式除細動器）の配備は、どのように計画しているか。また、各自治会等でのAED整備を望む声も聞か、生活圏へのAEDの普及について、市からの補助も含めて見解を伺う。

【答弁】

消防局長
市の管理する庁舎、福祉、産業、教育文化施設等で緊急度が高い箇所は平成19年度で対応し、その他の公共施設についても配備を検討する。

今後、AED配置の促進については、不特定多数の人が集まる民間施設の立入検査時などの機会を通じて普及・啓発に努める。なお、AEDの配置は、公共施設を重点的に行う必要があることから、自治会等には自主的な配置をお願いしたい。

●その他の質問項目＝高齢者を守る「だまされないカード」

消防行政の課題と展望

【質問】

国は、地域の消防力を高める手段として消防の広域化が有効と考え、6月に法改正を行い、より具体的に消防の広域化を推進するとした。本市は、安芸津地域の常備消防を竹原広域行政組合に委ねている。市内均一の消防行政を行うには、早期に常備消防の一元化を図る必要があるが、何が問題で一元化できないのか。消防の広域化を検討する中で取り組むとしているが、広域化の前にまず一元化すべきと思うが考えを伺う。本市において消防広域化が必要と考えるか。その理由とあわせて伺う。来年度中に県が策定する推進計画には各市の意見を反映することとなっている。本市が広域化に取り組みとすれば、本市の意見を明確にしておく必要があるが、どのように取り組んでいるのか伺う。

【答弁】 助役

安芸津地域常備消防の一元化については、早期解決に向け努力しており、将来的な消防広域再編の枠組みを模索する中で解決すべきと考え、竹原広域行政組合内で最終結論が出ていないのが実情である。

広域化の一番のメリットは、安芸津地域消防業務の一元化であり、このような本市の考えを、県が来年度策定する広域化推進計画に反映するには、消防庁舎等建設基本構想策定時に庁舎機能や組織体制のあり方について検討を行う必要がある、その後、各市町が作成する広域消防運営計画につなげていく考えである。

本市消防団員の充足率は98%で、消防活動への影響はない。また、合併により、隣接の方面隊、分団がす



消防出初式での消防団員による公開訓練

障害福祉計画の数値目標と目標達成のための施策を

【質問】

障がい者の生活を支援する自立支援法では、市町村が障害福祉計画を作成することとなっている。本市も現在作成中と思うが、その策定方法と、計画で設定する具体的な数値目標、目標達成のための施策を伺う。

国は、グループホームを今後6年間で6万人分増やす一方、施設や精神病院利用者を6万人減らすとしているが、障がい者が真に希望するグループホームをつくるためには、普通の民家やアパートを利用する方法や、小規模運営への傾斜配分など、取り組むべきことが山積しているが、これらへの考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

計画策定に当たっては、地域生活移行や就労支援等の課題に対応するため、数値目標を設定し、必要な障害福祉サービス見込み量を定め、その確保への方策を定めることとなっている。本市の数値目標は、平成23年度目標値として、入所施設から地域への移行人数を16人、退院により地域に移行する精神障害者を51人、一般就労への移行を27人と設定した。具体的施策としては、就労支援専門コーディネーターの配置や企業実

習制度の創設、生涯を通じ一貫した支援を行うためのシステムなどを検討していく。

施設入所者の地域移行を支援するため、地域生活体験をしながら地域生活に移行できる仕組みや、既存アパートや民家を利用したグループホームの立ち上げへの支援などを検討し、また、グループホームなどがサービスを低下させずに運営できるように、報酬単価の見直しについて国に要望していく。

利用者の需要に応じて運行する公共交通の導入を

【質問】

一律料金で、利用者の予約に応じ運行するマイクロバスやジャンボタクシー（デマンド交通）を県内で9市町が導入している。本市では新市の公共交通のあり方を検討する公共交通検討委員会を立ち上げているが、デマンド交通の導入について検討されたか。検討結果とその理由を伺う。

【答弁】 企画部長

現在のところ、公共交通検討委員会でデマンド交通に限っての検討は行っていないが、今後、市民アンケートの結果を踏まえ、デマンド交通を含めた、各地域の公共交通の確保へ向けた方策がより具体的に検討されるものと考えている。また、来年度、小型車両での試験運行をモデル的に行いたいと考えている。

質問者：渡邊國彦（翔風会）

高速交通機能の充実にについて

【質問】

現在、新幹線東広島駅には、ひかり号やのぞみ号は一切停車せず、利用者にとって大変不便な状況にある。三原駅にはひかり号が停車するようになり、東広島駅にもその可能性が十分あると考える。

そこで、東広島駅へのひかり号停車に向けた取り組み状況を伺う。

【答弁】 市長

三原駅では、本年3月から早朝と深夜の上下各1便でひかりレールスターの停車が実現している。これは、在来線との直結による影響と考える



平成9年から「こだま号」のみの停車となった新幹線東広島駅

が、近年、停車駅数の増加が図られているため、従前に比べ実現の可能性も出てきていると考える。

本市としては、これまで広島中央広域行政組合などを通じてJRに要望してきたが、本年からは、市の主要事業としても提案している。引き続き東広島駅利用の促進とともに、強く要望していく。

医療制度構造改革への取り組みについて

【質問】

75歳以上の高齢者に特化した後期高齢者医療制度と健康診査・保健指導への取り組みについて、次の点を伺う。

①後期高齢者医療制度の設立理由と高齢者や住民への利点②後期高齢者医療広域連合と市の役割分担③広域連合と市の調整作業④平成20年度以降の健康診査・保健指導の対象者の実数はどのようになるのか。⑤担当する組織をどのように作りかえるのか。⑥平成19年度中の準備の進め方⑦市民や事業所への周知方法⑧過去の健診データを平成20年度以降どのように生かすのか。

【答弁】 福祉部長

①75歳以上の高齢者は、心身の特性や生活実態において、他の世代と

は状況が異なるため、心身の特性に応じたサービスを受けられるよう、75歳以上で独立した医療制度を創設するものである。

②広域連合は、被保険者の資格に関する事務、保険給付、保険料の賦課、保健事業などの事務、市は、被保険者の資格管理や医療給付に関する申請・届け出の受付、被保険者証や資格証明書の引き渡しなど、より住民に密着した部分を受け持つことになっている。

③準備委員会事務局に県内市町、国保連合会、広島県の職員を配置して協議を行っている。

④現時点での対象者は、満40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者約2万7千人である。

⑤平成20年度以降は、国民健康保険の保険者として、市が健康診査・保健指導を実施することになるため、各事業の効率的な実施や事業間の十分な連携、情報の共有化が確保できるよう、今後国から発表される基本指針を踏まえ検討していく。

⑥平成19年度中に行う準備の中心は、特定健診等実施計画の策定である。この計画では、平成20年度以降の事業の進め方をまとめるため、内部での検討や関係機関との協議を行い、方針を確定させる。

⑦国や県が事業者への説明会を行うことになるが、市としても広報紙などを通じて制度改正を周知していく。

⑧医療保険の保険者への健診データの引き継ぎについては、国がまだ

方針を出していないため、今後の動きを見ていくことになるが、プライバシーの問題があるものの、データを引き継がないと非効率になるため、できるだけ有効活用ができるよう考えている。

市道改良について

【質問】

市街化に伴って増大する御園宇地区の交通需要に円滑に対処するため、御園宇地区を東西方向に走る幹線道路の早期整備が望まれる。

また、市道宮東田口線の森永池付近からブルーバールの鏡山公園付近までの事業が中断している。

そこで、これらの路線の整備、延伸について、今後の予定を伺う。

【答弁】 建設部長

平成15年6月に要望書が提出されている、国道2号早稲木交差点からブルーバールの鏡山公園付近までの約2・6kmの路線の整備のうち、国道2号早稲木交差点から美園パルクまでの340mの区間の事業着手に向け、来年度測量設計等の調査を実施する予定で、この区間の整備は国道2号の4車線化に合わせて実施したい。

また、市道宮東田口線は、来年度、森永池付近から鏡山公園付近までの約570mの区間の事業着手に向けた調査を行うとともに、関係者との協議を進めていく。

広島空港周辺整備対策の
取り組みは！

【質問】

平成5年に広島空港が現在地に移転した後、県・旧河内町と地元住民との間で、道路網やスポーツ施設、医療施設などの地域振興対策や環境対策に誠意をもって対応するとの内容の協定書が交わされた。その地域振興対策の一つであるスポーツ施設は、1市5町の合併協議で、平成19年度から実施設計に着手する約束がなされた。また、昨年行った一般質問では「新市全体での公園等の適正な機能配置や整備手法を検討し、事業着手へ向け準備していく」との答弁だったが、来年度からの市の取り組みを伺う。

上水道については、飛行コースの直下とその周辺を整備するとしているが、未普及地域の今後の整備計画を伺う。下水道は、入野駅周辺から順次整備する計画だが、事業を早期完了させる意思があるか伺う。

合併前は、地元で騒音・環境測定結果の報告があったが、合併後はない。住民へ安心安全を伝える意味でも報告は必要と思うが、考えを伺う。飛行コースについては、これまでの県や旧河内町などからの指導にも

かわらずコースが一定しない。どのような指導を行っているか伺う。

空港隣接地の大仙地区に計画された、工業、商業、物流などの機能を兼ね備えたクリンヒル大仙の開発について、積極的に県に働きかけてほしいがどうか。

空港へのアクセス鉄道整備を県が断念したが、その復活を県に働きかける考えはないか。アクセス鉄道整備は、白市駅南北自由通路や鉄道を横断する県道造賀田万里線改修との関係もあったが、今後、白市駅周辺の交通体系整備へどう取り組むか。

東広島本郷忠海線は、通学路としても利用されているが、空港開港後は交通量が増え、数年前には死亡事故も発生している。早期整備が必要と考えるが、今後の整備計画を伺う。

【答弁】 助役

新市建設計画に掲載された公園について、昨年度、都市公園としての整備の可能性を検討した。屋内体育施設は運動公園として整備することとなるが、現状では、基本となる整備量は充足しており、さらに、運動公園の国庫補助の採択要件は区域面積15ha以上とされるため、都市公園としての整備は難しい。施設規模や整備内容を改めて検討したい。

上水道の当初の整備区域は平成15年度で完了している。よって、未普及地域への新たな上水道整備は、住民要

望を聞き、水道局の整備基準に合わせ対応していく。下水道事業については、来年度、県が沼田川幹線管きよの基本・詳細設計を予定している。市も、入野処理分区の基本・詳細設計を来年度実施し、平成20年度から工事に着手する予定である。

県が行う空港周辺の各種環境調査では、すべての調査地点・調査項目で環境基準を下回っている。

飛行コースについては、国土交通省、県、旧河内町から航空各社へ一定の基準に沿った飛行を行うよう協力要請を行う旨の申し合わせがなされている。現在も、必要に応じて随時申し入れを行っている。

クリンヒル大仙は、社会情勢の変化により、平成16年に県が開発計画を中止した。一部暫定活用を含め引き続き開発促進を働きかけたい。

アクセス鉄道導入にJRの協力が得られないため、実施不可能と県が判断した。今後JRの方針転換がな



機能強化が検討される予定のJR白市駅

い限り、市として働きかけはしない。代替案として、最寄りの白市駅の機能強化の検討を来年度進める予定と聞く。県道造賀田万里線の改修については、県のアクセス鉄道の代替案の動向を注視していく必要がある。県は、東広島本郷忠海線のJR西高屋駅からふるさと団地の区間と、ふるさと団地から西高屋ハイツの区間を、平成21年度末完了を目指し拡張工事を進めている。その他区間の具体的整備計画は示されていない。

公民館・市民グラウンドの
管理と整備について

【質問】

旧町地域では、廃校となった小学校校舎やグラウンドが公民館や市民グラウンドとして活用されている。

公共施設である生涯学習施設の管理は市が行うものだが、地元の方が年2回程度、草刈りや施設の清掃をボランティアで行っている。

こうした活動へ市から手を差し伸べる考えはないか。また、生涯学習施設の整備は、市が責任をもって行うべきと思うが、考えを伺う。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長

公民館敷地の草刈りは、一部急傾斜地などを除き、地域コミュニティの育成の意味からも、地元の方にボランティア活動の一環として実施していたに依り、施設整備については、市内37公民館のうち緊急度の高いものから順次整備している。

質問者：門田 啓 (日本共産党)

支払いの限界を超える、
高い国保税の引き下げを

【質問】

本市は、国民健康保険税の滞納者をなくすため、短期保険証、資格証明書を発行してきたが、滞納者は増え続けている。その原因は何か。

また、一般会計から国保会計への独自の繰り入れや基金の取り崩しによる国保税引き下げ、県への補助金要請、資格証明書発行のさらなる改善を提案したいがどうか。

【答弁】 福祉部長

国保税の滞納者は、現年度分は減少しているが、滞納繰越分は時効の中断手続きにより不納欠損とならず、結果として増加している。

国民健康保険の予算は、医療費の支出額を積算し、これから一定ルールにより国庫支出金や一般会計からの繰入金算出され、残りの財源を国保税で賄う。不足分は、国民健康保険財政調整基金の取り崩しで賄っているが、赤字補てんや国保税引き下げのための一般会計からの繰り入れは、目的税である国保税の趣旨から外れ、社会保険等加入者の医療保険の二重払いとなることなどから、極力避けなければならない。

今後、収納率向上と適正な医療

及び医療費抑制などに努め、国、県へ十分な財政措置を要望し、健全な国保会計を運営していく。

納付能力がありながら納付相談に応じない人に交付する資格証明書の交付件数は年々減っているが、これは、短期被保険者証を窓口交付することによる納税相談、滞納者との折衝の成果の表れと考えている。今後の国民健康保険事業運営のため、公平な負担に努める。

障害者自立支援法で
重い利用者負担に
軽減の支援を

【質問】

障害者の福祉サービスの利用者負担が原則1割となり、施設入所の食費、光熱費が実質負担に見直されたことなどで、サービス利用を中止する障害者や生活苦となる人が増え、施設経営の存続も危ぶまれている。

政府は、負担の上限を引き下げたが、それでも負担は軽減総額の3倍となっており、政府や自治体へ見直しや支援を求める声ばかりである。

こうした中、本市では独自の支援策を行っているか、ないのであれば、検討すべきと思うがどうか。施設経営の支援策の検討とあわせて伺う。

また、利用料の支払いで生活保護の対象となった場合の対応を伺う。

【答弁】 福祉部長

障害福祉サービス利用者や事業者の制度への不安や不満などに対し、本市は市長会を通じ、国に利用者負担見直し等を要望してきた。これらの声を受け、与党は激変緩和措置などについて改善策を講じるべきとの申し入れを政府に行っている。財政力の豊かな自治体のみで軽減策が講じられるのは望ましいものではなく、今後、国の動向を見守りたい。

過重負担で生活保護対象となる利用者に対しては、対象とならない額まで定率負担や食費等の実費負担を引き下げる制度を適用している。

今後も、国に対し、障害のある人の所得や生活の実態に応じた対策を求め、安心して地域で暮らせるような所得及び就労保障、早期療育支援をはじめライフステージ移行支援などの施策を講じていく。

市内の名水保護と
地下水利用についての
ルールづくりを

【質問】

本市に4箇所あるといわれる名水を、市として守る考えはないか伺う。

現在、西条駅前建設中のホテルによる酒都西条の名水である地下水の利用をめぐる、西条酒造協会と意見の食い違いが起きている。地下水は誰のものでもなく、平等に利用する権利があるが、この名水は酒づくり



多くの市民に利用されている、酒蔵通りの地下水

に欠かせないもので、協会も森や水を守ってきた。問題解決には、両者の話し合いと市の一定の役割が必要と思うが考えを伺う。

【答弁】 助役

本市にとって、水は大切な資源と認識しており、酒造協会と協力しながら森林保全活動も行っている。

酒づくりは、本市を代表する産業で、市も酒まつりへの協力や酒蔵地区の道路美装化などを進め、今後も酒づくり振興へ支援、協力していく。

汲み上げ規制を行うのは、地盤沈下や水資源に支障を来す場合などで、また、通常利用は認められるとの判例もあり、取水制限は難しい。ただ、酒造協会主催の懇談会で、酒造用水としての地下水の将来性を学習したところであり、今後も、酒造協会と共同して、西条駅周辺の地下水保全などの協議、検討を行う。

●その他の質問項目Ⅱ介護保険における支援の拡充／生活保護対策の改善

市街地における諸課題について

【質問】

寺家地区では、(仮称) 寺家新駅設置及び周辺のまちづくり事業が約63haの区域で行われる予定だが、雨水の調整能力を持つ田畑の減少という問題がある。これまでも下流域の寺家・西条東地区では大雨による浸水被害が発生しているが、今後、雨水排水対策にどのように取り組むか。

学校適正配置検討委員会で、生徒の急増する西条中学校については分離新設、寺西・三ツ城・西条・三永・八本松小学校ではプレハブ教室で対応するとの結論が出された。一方、寺家地区の整備で少なくとも30haの宅用地が供給されるが、一戸当たり200㎡で計算すると1500戸分となり、人口急増が予想される。検討委員会ではこの条件を考慮して検討したのか。また、今後もマンション建設が予想される中、今後の学校適正化の考えについて伺う。

【答弁】 助役・学校教育部長

市街地の雨水排水対策の検討を行うため、雨水等排水対策検討委員会を11月に設置した。今後この委員会が当該地区の対策を検討していく。寺家新駅周辺開発により、小・中

学生の人口は1000人程度になると見込み、国の示す適正規模に当てはまる小学校が1校必要になると考える。学校適正配置検討委員会では考慮していないが、今後、地区計画予定地内の土地利用の動向がある程度把握できた時点で検討したい。



(仮称) 寺家新駅周辺整備により消滅する水田

財政見通しについて

【質問】

学校の適正配置問題や地域基盤整備など、市の均衡ある発展には莫大な資金が必要だが、国の三位一体改革などで本市の財政状況は合併前と変化している。新市建設計画策定時に平成15年度決算をベースに行った

財政見通しと現在の財政状況にどれだけの差異が生じたか。市民生活に必要な施策の優先順位を高め、将来の基礎作りを行う新市建設計画にするために、将来の方向性を市民や議会に提示し、議論しながら有効な施策を打つべきと考えるがどうか。

【答弁】 企画部長

平成15年度と今年度の財政状況を比較すると、歳入では、市税は旧町を含め223億円から267億円に、普通交付税は136億円から89億円となり、差し引くと3億円減少した。歳出では、義務的経費が277億円から309億円に増加した。そのうち公債費は97億円から106億円に、扶助費は50億円から67億円に増加した。来年度は税源移譲で約20億円の増収を見込むが、地方交付税は減額の見通しで、歳出でも扶助費、公債費とも増加が見込まれる。

今後は市民ニーズを的確に把握し、各事業の優先度を見極め、計画的に事業を推進したい。特に、市民生活の安全安心の確保は最重要課題であり、今後浸水対策や消防庁舎建設に取り組むこととしている。広報紙やホームページなどで公表している予算、決算をより分かりやすく、市民への説明責任を果たしていく。

障害者自立支援法について

【質問】

障害者の地域生活と就労を支援す

る障害者自立支援法が本年度から施行され、サービスの利用量と所得に応じた負担を利用者に求めることとなったが、施設入所者の受け取る障害者年金から自己負担や食費を引いた生活費は、法施行前の約5万円から2万5000円程度に半減した。このことで施設入所者の生活実態に起きた変化を認識しているか伺う。

今定例会の一般質問に対する「福祉サービスは全国均一であるべきで、財政力の豊かな自治体のみで独自の負担軽減策が講じられるのは望ましくない」との答弁は、福祉サービスを国の最小のサービスにそろえるとの答弁に聞こえるが、見解を伺う。障害者、事業者が本当に自立できるまで、制度改革時の激変緩和を十分に行うことも地方自治体の役割と思うがどうか。

【答弁】 福祉部長

施設入所者の状況は一定程度把握している。自治体独自の軽減策は、新たな地域格差を生み望ましくないと考える。また、福祉サービスの低いレベルでの平準化でなく、その水準を引き上げるための要望を主体的に行っている。国においては、利用者や事業者からの制度に対する不満の声を受け、与党が、激変緩和措置などについて改善策を講じるべきとの中間まとめを行い、政府に申し入れを行ったところである。今後も、障害者の所得や生活実態に応じた対策を講じるよう国に求める一方、市として、地域生活や就労支援のための基盤整備を計画的に進めたい。

質問者：赤木達男（市民フォーラム）

いじめられる子も、
いじめられる子も出さない
抜本対策を

【質問】

①いじめや不登校の問題に対しては、その背景と原因をつかみ、学校運営など教育行政の検証や反省にたつた抜本的な対策が必要だが、これまでの対策の問題はなかったか。

また、学力テストは、クラスや学年、学校のランクづけや評価になっているように思うが、テストのあり方に問題はなかったか伺う。

②教職員は、報告物や研究会などで超多忙な状況に置かれているが、これらを減らし、もつと子どもたちと向き合い、触れ合う教育環境をつくる必要があるか。

また、成果主義による数値目標にストレスが増し、心を病む教職員が急増しているが、学校運営や人事を含めた教育行政、教職員の健康管理に問題はなかったか伺う。

③いじめの問題を起した子どもへの社会奉仕や別教室での教育、教員の懲戒処分などを掲げた「教育再生会議の緊急提言」を、市教委はどう受けとめているか伺う。

【答弁】 教育長

①いじめや不登校の早期発見・対応に努め、実態把握後は、家庭訪問

を繰り返して、保護者と連携して組織的に取り組んでいる。また、各学校は、わかる授業の充実や仲間・学級づくりなどに取り組んできた。

学力テストの目的は児童生徒一人一人の実態把握・学力向上であり、異常な競争心が生じないように、結果に一喜一憂しないよう指導している。

②各種調査、報告物は、できるだけ精選し、重複しないようにしており、市教委が指定する研究会は、7年に1度学校が行うので負担は余りないと考えるが、資料作成が膨大なため、簡素化の指導を行っていく。

また、特定の教職員に負担がかからないよう校長会を通じて指導し、メンタルヘルス研修や休職者の職場復帰サポートシステムの実施など教職員の健康管理に取り組んでいる。



東西条小学校児童の通学路となっている、幅員の狭い市道土与丸13号線

③この緊急提言は、学校だけでなく、地域社会の協力や家庭の責任にまで言及し、社会総がかりで早急に取り組むことを提言しており、意義は大きいと考えるが、提言内容には賛否両論あり、実際の適用には時間が必要なものもあると考えている。

また、教育委員会の役割も提言に盛り込まれており、新・学校教育レバレッジアッププランにも、教師・学校・家庭・地域が力を十分発揮できるサポート体制の充実を掲げている。

東西条小学校の通学路の安全対策について

【質問】

東西条小学校の約3分の1の児童が、小学校から国道375号バイパスまでの中川沿いの道路を通学路として利用しているが、大変狭く、朝夕は交通量も多いため特に危険で、抜本的な道路改良が必要と思うが考えを伺う。また、道路改良までの緊急措置として、通学時間帯を一方通行とする考えはないか伺う。

【答弁】 建設部長

本路線（市道土与丸13号線）は整備が必要と考えており、来年度、ルート選定や測量設計等の調査を進め、早期の事業着手に向け取り組む。

一方通行等の交通規制は、子どもたちの安全はもとより、通行が少しでも改善されるよう、通学路安全検

討会議を通じて警察等の関係機関と協議し、早期実現に向け努力する。

ゆとり学級と小規模校存続を基本にした学校配置計画を

【質問】

学校の適正配置計画では、ゆとり教育が実践できるよう、1学級20人（25人の少人数学級とし、地域の大切な拠点施設である小規模校は、地域の均衡ある発展という総合的政策の観点から存続することを基本に考えるべきと思うが見解を伺う。

【答弁】 学校教育部長

現在、小・中学校の適正規模や適正配置を検討しているが、本市では、小学校の8割以上、中学校の約5割が35人以下の学級である。また、中学校は、国語、数学、英語でクラスを半分に分けた少人数指導や非常勤講師の派遣を、また、小学校1、2年は35人以下の学級編成や複数教員による指導を行い、成果も上がっている。なお、35人学級を実施した場合、本市で56人の教員採用が必要で、教室不足など課題もあるため、40人学級を基礎としたいと考えている。

一定規模の児童・生徒数が、人間力を高めるために大切な環境と考えており、子どもにとって理想的な教育環境を視点を検討したい。統廃合には、地域の方と十分議論し取り組む必要があると考えている。

●その他の質問項目Ⅱ校舎の耐震対策及び校内の安全対策

〔仮称〕 寺家新駅について

〔質問〕

寺家新駅周辺整備は平成20年代末の完成を目標として着手するという新聞報道があり、地元住民をはじめ、特に医療センターの利用者は大変期待している。土地区画整理事業用地の中に、所有割合の大きい方がおられるが、事業用地の位置や事業への支障はないのか伺う。

〔答弁〕 助役

（仮称）寺家新駅設置及び周辺のみちづくりについては、平成14年10月に発足した、駅周辺のまちづくり計画を検討する「（仮称）寺家新駅周辺まちづくり研究協議会」と、駅舎計画や寺家地区全体の道路計画などを検討する「寺家地区まちづくり研究協議会」を中心に協議を重ね、地域住民へ説明し、意見を伺ってきた。

全体区域約62・8haのうち、駅を中心とした約11・3haは土地区画整理事業、残りの約51・5haは地区計画によるまちづくりを最終案として、今年7月に説明会、9月に土地区画整理事業区域の土地所有者を対象に戸別訪問を行い、事業に対する意向確認を行った。その結果、面積割合で80%、地権者割合で85%の賛成の

意見をいただいたため、市として正式に取り組んでいくことを表明した。

今後は、事業実施に向けて都市計画決定などの法的手続きを進め、現地での測量、実施設計を進めていく。

新駅設置は、寺家地区の多くの方々が望まれている事業であり、賛成の意見をいただけない方にも、地域の協力もいただきながら、引き続き事業への理解を求めていく。

駅舎の計画は、協議会の意見を取り入れ、駅舎と南北駅前広場を結ぶ自由通路が一体となった計画案を作成し、JRと協議を重ねており、施設配置はおおむね了解を得ている。駅舎と一体となったまちづくりについては、今後、土地区画整理事業や地区計画を進める中で、協議会・関係者と協議を行っていききたい。

小学校新設等
教育問題全般について

〔質問〕

東広島市は、予想をはるかに上回るスピードで発展しており、手をこまねいてはいられない状況が目の前に迫っている。市内の5小中学校でプレハブ対応や学校の増設などが検討されており、さらに、寺家新駅ができれば新たな住民も増える。将来の人口増加に対応するための学



八本松小学校のプレハブ校舎

校配置について伺う。

現在、教員免許の更新制度の導入について中央教育審議会で検討されているが、制度導入決定前に、他の自治体に先行して本市独自の制度を導入する考えはないか。

〔答弁〕 学校教育部長

（仮称）寺家新駅周辺地区の市街化区域編入に伴う人口増に対応した計画的な学校配置については、市街化区域編入予定地域の大部分が、地権者が決定する土地利用計画による開発であることから、その動向を見きわめながら検討を進めていく。

教員免許更新制度は、現在国で検討中であり、また、教員の任用の権限は広島県教育委員会にあるため、国や県の動向を見守りたい。しかし、児童・生徒を直接指導する教員の資質向上は、服務監督権者である市教育委員会の使命である。本市では、授業研究を柱とした校内研修の充実

組んでいる。今後も、高い倫理観、子供への愛情、教育に対する使命感や確かな授業力と豊かなコミュニケーション能力を有する教職員の育成に全力で取り組んでいく。

二酸化炭素を
減少させるための
東広島市の取り組み

〔質問〕

西暦2040年には地球の水が大水量に解けて、陸地の多くが水没し、生物の生存の危機が来るというテレビ報道があった。島国である日本にとって、温暖化は重大な問題である。

本市にたくさんある休耕田畑・遊休山林などを利用し、トウモロコシ等から代替エネルギーのエタノールを抽出するなど、炭酸ガスの発生を減少させ、地球温暖化を防止する取り組みを伺う。

〔答弁〕 産業部長

地球温暖化が、地球規模で相当な勢いで進んでいる中、国では、京都市議定書の温室効果ガス排出削減目標達成のため、トウモロコシなどからエタノールを抽出し、ガソリンの代替エネルギーとする計画もあり、国産バイオ燃料の導入に向けた生産体制の確立を目指している。

しかし、本市では生産農家の高齢化・後継者不足など農業労働力が減少しており、新たな作物を大規模に取り組むことは困難な状況にある。

●その他の質問項目Ⅱ八本松駅周辺整備

質問者：寺尾孝治（新和）

新たな産業団地造成による
強い都市づくりについて

【質問】

本市の自主財源比率は悪化傾向にあり、今後、積極的な企業誘致などによる自主財源の確保が重要である。そこで、①本市の企業立地促進制度による助成金交付実績と、それに伴う税収の関係、②産業団地新規造成に対する県の具体的な姿勢と今後の見通し、③民間による団地開発に対する考えと市の対応、④市長を本部長とする企業誘致プロジェクト推進本部の今後の活動と方向性を伺う。

【答弁】 産業部長

①助成制度制定の昭和58年から昨年度までに延べ111件、約9億6752万円を助成した。助成企業からの税収総額は、昨年度実績で約31億8400万円である。

②県は、未分譲団地の販売を優先する方針で新規造成には慎重だが、一方で先端産業の大型投資を促進する体制を表明しており、市としても新規造成に向け働きかけていく。

③民間開発の産業団地への企業立地の場合も、市の経済発展に寄与すると判断できるものには側面的支援を検討する必要がある。

④本市への高付加価値型産業の進

出についての具体的案件が生じた場合、企業ニーズや課題解決へ向け迅速な対応ができるよう努めていく。

西高屋駅周辺の
諸課題に対する
一体的整備について

【質問】

本市の文教地区、西高屋駅周辺は、朝夕の混雑など、多くの課題を抱えている。さらに、民間の宅地開発が活発化し、大型量販店の出店も決定するなど、この地域の計画的・一体的整備が必要と考える。そこで、以下について伺う。

①大学生や中・高校生の通学路である大型量販店出店予定地付近の交通安全対策の協議内容を伺う。

②都市計画道路吉行小谷線整備に係る県との調整の進捗を伺う。

③（仮称）ひがしひろしま青少年育成プランの中間発表で本地区への児童青少年センター設置が明記されたが、開設まで8年必要とある。8年を要する理由と、プランがどこで策定されているか、あわせて伺う。

④西高屋駅を利用する近畿大学附属及び県立広島中・高等学校の生徒は、朝の混雑時、一般乗降客とは別の専用改札口を利用している。高屋中学校の生徒にも同様の方法を考えるべきと思うがどうか。

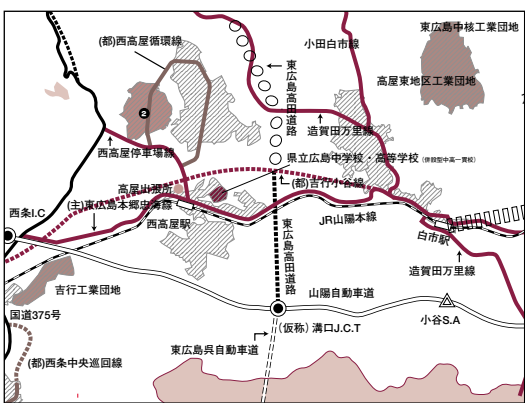
⑤計画のある県道東広島本郷忠海線を横断する自由通路や、杵原踏切への右折レーン、入野川改修、駅南口整備、駅舎改修など、課題が山積する西高屋駅周辺を一体的に整備する考えはないか。

【答弁】 都市部長・生涯学習部長・学校教育部長

①事業者から提出された計画を基に、安全確保などについて県、市や公安委員会と協議を行っている。

②平成21年度末の暫定供用を目指し現在工事中の東広島高田道路の（仮称）溝口ジャンクションから東広島本郷忠海線までの区間の整備完了後、同道路の東広島本郷忠海線から都市計画道路吉行小谷線までの区間と、吉行小谷線のうち県道西高屋停車場線から東広島高田道路までの区間を、両路線の整備の整合性を図りながら事業を進める予定である。

③設置場所選定は現在行き詰っているが、年次計画は現段階の計画であり、今後の動向で変更もあり得る。



④西高屋駅を利用する高屋中学校生徒は約90人だが、部活動の早朝練習に参加する生徒も多く、改札口の混雑する特定の時間帯に集中してはいない。専用改札口利用の場合、教職員による指導体制も必要のため、今後も通常改札口利用としたい。

⑤県が行う、駅南側の入野川の河川改修にあわせ、南側駅前広場やアークセス道、自由通路の整備、駅舎の橋上化などを整備する計画である。

白市街なみ環境整備事業
に伴う下水道・道路整備

【質問】

単独処理区としての整備計画を見直し、沼田川流域下水道に編入されることとなった白市処理分区の下水道の整備スケジュールを伺う。

県道造賀田万里線第2工区（大和団地交差点から市道中島白市線までの延長744m）の工事が遅々として進まない。今後の整備予定を伺う。

【答弁】 都市部長

県は来年度、入野・白市間の沼田川流域幹線管さよの詳細設計を行い、再来年度に事業着手予定である。市も来年度、白市処理分区の一部の詳細設計を行い、再来年度から順次整備工事に着手する予定である。

造賀田万里線第2工区は、市道中島白市線側から着手し、約290mが整備済みである。当面、工事完了部分から市道白市5号線までを整備し、部分供用を目指す予定である。

「つどいの広場」移設の 検討・病後児保育の拡充

【質問】

子育て支援事業の一つにつどいの広場事業が進められ、本市では「ゆめもくば」に委託しているが、駐車場が少ないとの声を聞く。児童虐待予防の観点からも、より多くの親子が交流しやすい場や、高齢者施策の多様なサービスを子育て支援でも提供すべきと考えるが、つどいの広場の場所の検討とその他の子育て支援サービスの取り組みについて伺う。

また、病気の回復期にある児童の保育は、現在、木阪病院の「たんぽぽ」において定員4名で運営されているが、定員の拡大や場所の拡充についても考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

「ゆめもくば」は、中心市街地にあるが場所がわかりづらく、駐車場が狭い。そのため、現在、中心市街地のより利便性が高い場所への移設と、開所日数の拡大を検討している。

本市では、各世代に対応した91項目の事業に取り組んでいる。今後、市民ニーズを踏まえ、だれもが地域で安心とゆとりを持って子育てのできる環境づくりを推進する。

病後児保育の1日当たりの平均利

用者数は、現在、定員を下回っているが、風邪が流行する時期などは定員を超える申し込みがあるため、今後、市民への周知とともに、充実、拡大する方向で検討したい。

妊産婦検診補助の拡大 マタニティマークの活用を

【質問】

妊娠してから出産までの産科の受診は、経済的負担が大きい。本市では、1回6480円の受診票を2枚発行し、市民税又は所得税非課税世帯と生活保護世帯には4枚追加しているが、所得制限を撤廃し補助を拡大する考えはないか。

また、妊娠初期は、妊娠している



マタニティマーク

ことを誰からも気づかれず、流産の危険が高い時期である。マタニティマークは、妊産婦への配慮を促すことを目的に厚生労働省が本年3月に決定したもので、各自自治体では、バツジ、ストラップなどを母子手帳交付時に配布しているが、本市としても前向きに取り組み考えはないか。

【答弁】 福祉部長

全妊婦に受診票をさらに4枚追加交付することは、出生数が多いことから現段階では困難である。

マタニティマークは、十分に周知されていないため、関係機関と連携を図りながら普及啓発に努めたい。

なお、母子手帳交付時のマーク入りグッズの配布については、県内の状況を注視しながら検討していく。

エイズ対策 禁煙対策

【質問】

広島市では、パンフレットやポスターによってエイズ相談やHIV抗体検査の啓発を行っているが、本市での啓発や、子どもにエイズの正しい知識を持たせるための教育は、どのように行っているのか。

また、エイズ以上に身近な健康被害として喫煙があるが、市庁舎敷地内を全面禁煙とした場合の弊害と行政事務への影響、青少年に喫煙の弊害を正しく認識させるための対策、広島市のような灰皿のない場所での路上喫煙や歩行喫煙を禁止する制度

の創設についても伺う。

【答弁】 助役・福祉部長

本市では、12月1日の世界エイズデーに合わせ、広報への啓発記事の掲載、本庁・各支所担当窓口へのポスター掲示などの啓発活動を行っている。学校では、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえて各教科や道徳、特別活動等の時間の中で、性感染症を含む性に関する指導を行っている。

市庁舎での受動喫煙対策として、禁煙エリアを段階的に拡大する方針であるが、理解を得ながら実施、定着させることが大切で、一挙に市庁舎敷地内全面禁煙とした場合、現状では、来庁される市民や職員の喫煙者に対し、少なからず混乱を与えることと認識している。

子どもがたばこに興味を持つ環境やたばこの煙に触れることのないよう、学校敷地内完全禁煙の実施や保健体育、道徳、特別活動などの時間を通して、全学校での喫煙防止教育の実施と啓発に取り組むとともに、未成年者の喫煙防止の呼びかけ、健康づくりを推進していく。

広島市の条例は、たばこの吸殻のポイ捨て防止をはじめ、人ごみでの喫煙によるやけど防止を主としたもので、制限区域も中心市街地の人通りの多い区域に限定されている。本市のポイ捨て防止条例は、環境美化を目的に規制しているもので、この規制の監視強化により、喫煙マナーの向上、さらにクリーンな街づくりにつながるものと考えられる。

質問者：池田隆興（有志会）

国道375号の
渋滞緩和策について

【質問】

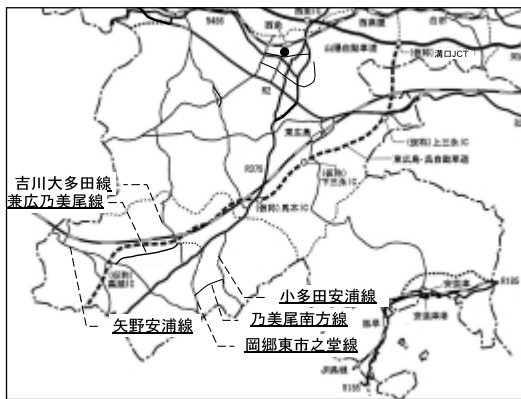
慢性的な渋滞が続く国道375号のバイパス機能を持たせた東広島呉自動車道は、来年度末に（仮称）上三永インターから（仮称）馬木インターの区間が供用開始されるが、国道375号への出口となる馬木インター付近で今以上の渋滞が予想される。そこで、国道375号と、国道375号の代替機能を持つ県道・市道の整備状況と今後の予定を伺う。

【答弁】 建設部長

（仮称）馬木インターの供用開始に合わせて、国道375号馬木地区の拡幅工事を行っている。また、上保田、賀茂医療センター入口及び国近の3交差点の改良、乃美尾地区において約1・1kmの区間の歩道整備が今年度末から来年度末の完成を目指し実施されている。

県道・市道のうち国道375号の西側は、津江地区で主要地方道矢野安浦線の4車線化、大多田地区で県道吉川大多田線の道路改良を平成22年度末の完成に向け実施している。また、これらの道路を連絡する都市計画道路兼広乃美尾線は、鷹原交差点東側から約1・2kmの区間の事業

着手に向け、来年度、測量設計等を行う予定である。国道375号の東側は、岡郷地区で県道岡郷東市之堂線道路改良が来年度末、小多田地区で県道小多田安浦線道路改良が平成22年度末の完成を目指し行われている。また、これらの道路を連絡する市道乃美尾南方線は、現時点で1670mが整備完了し、残る3200mの早期完成に向け取り組んでいる。



国道375号の代替機能を持つ黒瀬地区の県道・市道

新年度予算編成と
新市建設計画の
実施について

【質問】

国の三位一体改革が本市の新年度予算に及ぼす影響をどう見積もり、どう対処するのか。また、来年度は

蔵田市長初の本格的な予算編成だが、その重点施策を伺う。新市建設計画の実現を危ぶむ声もあるが、新市建設計画と新年度予算編成の位置づけについて考えを伺う。

【答弁】 市長・企画部長

三位一体改革では、国庫補助負担金が4・7兆円削減され、3兆円が地方へ税源移譲される。また、地方交付税が3年間で約5・1兆円削減される。本市では国庫補助負担金の削減による今年度の影響額を約11億円と見込んでいるが、現在、新年度予算の編成中であり、来年度の影響額を見積もることは難しい。重点施策も同様だが、新市建設計画の着実に推進、行財政改革の推進を目標とし、真に住みよいまちを目指すために教育環境・子育て支援の充実や産業活性化等が重要課題と考える。これらを念頭に予算編成を行いたい。

一体的で活力と魅力あるまちづくりを進めるため、計画内容や実施手法などを工夫・検討しながら新市建設計画を着実に実施したい。新年度予算編成に当たっては、国の制度改革などにより生じた新たな課題を含め、各事業の緊急性や効果などを総合的に勘案し、財政見通しを踏まえながら取り組んでいく。

後期高齢者医療制度
について

【質問】

平成20年度から、75歳以上を対象

に後期高齢者医療制度が始まる。県全体で広域連合を立ち上げ医療制度を展開するため、医療の地域間格差解消が期待される。そこで、①保険料決定、医療費給付は広域連合で、保険料収納事務は各市町で行うが、新たに生じる収納事務の取り組み方針を伺う。②後期高齢者医療制度会計の財源構成はどうなるのか。③現役時代から後期高齢者医療に至るまでの保険制度の仕組みを伺う。

【答弁】 福祉部長

①保険料の徴収は、被保険者の約8割が公的年金からの特別徴収（天引き）で、2割が普通徴収と予測する。これまで市税などの「税」は収納課が、保育料などの「料」は賦課を行う課が収納を実施しており、従来からの方法を踏襲すれば国保年金課が収納することになる。②従来の老人保健特別会計では、国・県・市町が財源の50%を、国民健康保険（国保）や被用者保険が残る50%を負担していたが、新制度では国・県・市町を50%、現役世代からの支援金を40%、高齢者からの保険料を10%としている。③現役世代は職域保険か国保等に加入し、職域保険では退職後に2年限りの任意継続被保険者制度を経て国保の退職者医療制度に引き継がれるか、直接退職者医療制度に入る。一方、現役時代からの国保加入者は75歳まで国保加入となる。そして、75歳からは、すべて後期高齢者医療制度の対象となる。

●その他の質問項目Ⅱ収納の一元化

「ひろしまの森づくり
県民税」について

【質問】

広島県議会で審議中（平成18年12月定例会で可決された）の「ひろしまの森づくり県民税」は、二酸化炭素の吸収源などとして重要な役割を果たす森林を保全するための財源である。藏田市長は、県議在職中の昨年6月定例会で、「京都議定書では、森林の間伐や枝打ちなどの二酸化炭素の吸収源対策を講じること、その量だけ二酸化炭素排出量から控除できるが、広島県が計画する間伐は県全体の森林面積の2・1%のみが対象で十分ではない。財源を確保し、確実な取り組みを行うため、新たな税の導入を強く求める」との一般質問を行い「ひろしまの森づくり県民税」の導入に向け努力された。そこで、この条例が制定された場合の交付金の使途について考えを伺う。

【答弁】 助役

「ひろしまの森づくり県民税」の使途は、県の行う人工林の整備や市町が実情に応じ実施する里山林の整備に活用される。市町へは、森林面積に応じて交付金を交付することとされ、本市については、今のところ2000万円程度と伺っている。森

林が市域の約6割を占める本市でも里山林の荒廃が進んでおり、その整備が重要課題となっている。「ひろしまの森づくり県民税」が導入されれば、市民への啓発や、効果の見える事業の実施が必要と考えるが、詳細は現在のところ不明のため、今後、県と連携し対応していきたい。

交通事故防止への取り組み

【質問】

広島県内の交通事故による死者が昨年同時期より減少傾向にある中で、昨年同時期より8名増えている西条警察署管内の状況は、異常事態と言わざるを得ない。市としても、マンネリ化したものでなく、真に実効性のある対策を立てる必要があると考えを伺う。また、飲酒運転に起因した死亡事故も発生しているが、飲酒運転防止への取り組みを伺う。

高屋東の中核工業団地内の市道中核中央線において発生した事故で2名が亡くなった。本路線は、かねてから照明灯の設置が要望されていたが実現に至っていない。事故防止のために照明灯が必要ではないか。

11月に死亡事故が発生した八本松町正力の山陽自動車道側道（市道中組45号線）は道路幅が狭く、見通し

も悪いため、事故発生の危険性が高い。根本的な対策が必要と思うが、考えを伺う。

平成16年に、現職の市議会議員が交通事故により亡くなった市道真重高屋東線も危険な路線だが対策がなされていない。標識や規制など、何らかの対策を講じるべきと思うが考えを伺う。

雪道の運転は危険だが、除雪や凍結防止の対策はとられるのか。

【答弁】 生活環境部長・建設部長

同年の対策として、1のつく日を交通安全の日と定め、交通安全を呼びかけるとともに、交通指導員による登校時の街頭指導や小中学校での交通安全教室を開催している。交通安全運動期間中には、横断幕や広報車で啓発を呼びかけるなどの活動を展開している。また、マンネリ化を防ぐための工夫として、市のホームページに交通死亡事故の情報を掲載し、広報テレビで市民の交通安全への取り組みを放映している。賀茂地区交通安全協会が主体となり設立した交通安全地域協働推進会議では、交通安全標語の募集やひやりマップ、高齢者交通事故発生状況図の作成などを進めており、より交通安全意識の浸透が図られると考える。

飲酒運転防止対策として、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の重点項目に飲酒運転撲滅を掲げるとともに、市内事業所へ従業員への周知を依頼している。市職員へも飲酒運転禁止の徹底を図っている。

市道中核中央線には昨年度、市の

基準に基づき照明灯6基を設置した。

市道中組45号線は、平成16年度に部分的な改良のための測量設計を行ったものの、土地所有者の合意が得られず事業を中断していたが、今年度合意が得られる見通しとなったため、来年度には事業着手したい。当面の対応として、反射板を設置する。市道真重高屋東線で死亡事故が発生した箇所については、事故原因が道路構造に起因するものと特定できず、その後も事故がないため安全対策を実施していないが、今後も危険箇所の解消を図っていきたい。

市道延長は213.8kmにも及び、市道全路線で除雪を行うことは困難なため、大量に雪が降ったときの除雪や凍結防止剤の散布は、幹線市道を優先的に実施している。その他の市道には、現地に凍結防止剤を配置し、地元住民や通行者による散布をお願いしている。



見通しの悪い市道中組45号線

質問者：鈴木利宏（市民フォーラム）

美しい生活環境を次代に残すための市政推進の必要性

【質問】

次代を担う子どもたちに緑豊かな美しい自然環境を継承するための抜本的な取り組みを進める必要がある。

クリーンエネルギーの代表である太陽光発電に対する助成制度を、1998年、県内では呉市に次いで創設したが、3年で廃止した。現在、県内では呉市・竹原市・三原市・福山市が補助金制度を、広島県・広島市・福山市が融資制度を実施している。

温暖化の解決が地球環境の最重要問題であることを市民に理解してもらい、二酸化炭素の排出を抑制する協力を得るために普及助成策を復活すべきと考えるが見解を伺う。

また、住宅団地の生活排水集合処理施設であるコミュニティプラントの老朽化による突発的な事故が発生すれば、河川環境に重大な影響を及ぼす。市民の不安を取り除くために早急に対処すべきと思うがどうか。

また、現在の条例をより踏み込んだものにして、多種多様な環境問題に即した内容の環境基本条例を制定すべきと考えるが見解を伺う。

【答弁】生活環境部長

一般住宅の太陽光発電施設の設置

補助等の地球温暖化対策は、改正中の環境管理計画の中で、国の事業と照らし合わせ検討する。

住民管理の集中浄化槽に対する国の補助は一定条件のもとではあるが、市単独の制度制定は予算上困難である。引き続き、関係機関に浄化槽の改修に対する補助制度の拡充や創設を働きかけていく。

現行の環境美化及び保護に関する条例を環境基本条例と位置付けているが、改正中の環境管理計画との整合を図る中で、条例の見直しが必要であるかどうか見きわめを図る。

教職員研修のあり方と今後の平和教育

【質問】

8月に市教育委員会が開催した全教職員研修会の記念講演で、講師から「新潟市の雪が比較的少ないのは佐渡島があるからだ。佐渡の山を原爆で削れば雪が増える」との発言があった。これに対し、核兵器廃絶と平和を求める団体が教育委員会と講師に抗議の申し入れをしたが、その後正式な書面での回答がない。

長年培ってきた東広島市の平和教育への影響も危惧している。この件についての教育長の考えを伺う。

【答弁】教育長

研修会での講師の発言趣旨は、教

材を研究することの大切さを、熱心に説かれる中で、事例として強調されたものであり、意図的に発言されたものではない。後日、講師から訂正と謝意の表明があり、参加者全員に周知した。地元の被爆者団体から抗議文をいただいたが、当日の状況とその後の対応を丁寧に説明した。

本市は、独自の取り組みとして、市被爆資料保存推進協議会に協力いただき、本年度で22回目となる平和学習バスの取り組みを実施した。今回のことで、被爆者の方々に大変ご心配をかけたが、これらの平和教育の取り組みは、これまでどおり推進していくのでご理解をいただきたい。



平和学習バスに参加し、折り鶴を掲げる児童・生徒

子どもたちを中心にすえた学校運営のあり方

【質問】

夢と志を持ち国際社会をたくましく

く生きる東広島つ子を育てる「学校教育レベルアッププラン」の実現は、学校・保護者・地域がゆとりを持って子どもと向き合うことによってなし得るが、現場の教職員は時間に追われ、多くの保護者は生活に追われ、子どもたちにかかわり切ることができないのが現状である。

子どもたちにかかわれる状況を作り、学校や保護者、地域の人が胸襟を開いて協働できる環境を整備する必要があると思う。教育委員会や学校は、保護者や地域の意見を聞き、市民の声を生かしていくべきと思うがどうか。

【答弁】学校教育部長

二期制の導入により、子どもと教師が向き合う時間を確保し、学習だけでなく児童・生徒の生活状況や不安、悩みなどを聞く機会も設けている。また、学校評議員を設置し、学校による自己評価や児童・生徒、保護者へのアンケートから教育活動や学校運営の課題の改善を図っている。その結果は学校だよりやホームページに公開している。

さらに、おやじの会による地域との連携や大学生によるボランティア支援、PTA活動の活性化、心の教育の取り組みと連動した学校づくりを推進している。

学校・地域・保護者間での情報や意見が双方向に交流されることが重要であるが、地域に対する学校や教育委員会からの情報提供が一方的になりがちなので、工夫が必要であると考えている。

市周辺部における
対象地域の実態及び
住民ニーズは

【質問】

島根県の中山間地域研究センターが分析した集落動向調査によると、豊栄地域では、65歳以上人口比が50%以上で、かつ19戸以下の限界集落が108集落のうち20集落、予備軍である高齢化率45%以上を加えると4分の1になる。本市の他の周辺地域も同様ではないかと思う。

そこで、市は、限界集落の対象地域の実態やそこに住む住民のニーズを把握しているのかどうか伺う。

【答弁】 助役

合併以前から中山間地域と指定されていた福富、豊栄、河内及び安芸津が対象に含まれている今回の調査では、集落の定義が明確になっていない。関係団体と連携をとって、集落の定義を明確にし、全市的な実態調査に取り組んでいきたい。

次に、合併前の旧市町ごとのアンケート調査では、合併した場合に重点的に取り組んでほしいこととして、旧豊栄町で、病院、診療所など医療施設の充実や高齢者福祉の充実などのニーズが高く、他の旧4町も、上位の回答項目は同様の結果であった。なお、この調査結果は新市建設

計画策定時の参考としており、合併後は、計画に基づいて各施策を推進し、均衡ある一体的なまちづくりを図っている。

一方、限界集落または限界集落へ進行しつつある集落の多くが、過疎地域に偏在する傾向にあるため、本市では、過疎地域自立促進計画の後期計画に基づき、過疎地域活性化のための施策を推進している。今後も過疎地域の生活機能を確保し、集落内からの人口流出に歯止めをかけることを最優先課題として、地域特性に応じた施策を展開する。

市周辺部における
住民の交通手段の確保は

【質問】

豊栄西条線のバス路線の一部を、東広島医療センター経由で西条駅へ行く路線に変更するよう署名活動を行ったが、この活動を通して、多くの高齢者は移動手段に大変困っていること、既存路線の一部変更で利用しやすくなることなどを感じた。

そこで、現在、市民の移動手段を検討されている東広島市公共交通検討委員会の進捗よく状況を伺う。

【答弁】 企画部長

検討委員会では、本市の公共交通のあり方について、総合的調査、検

討を行うこととしており、昨年度は、市内全域の高齢化や地形の状況などの現状分析、過疎地域等の地域内交通に係る利用実態のアンケート調査などを、本年度は、日常生活での住民の移動実態やニーズを把握するための住民アンケート調査や学校、病院、事業所等を対象としたヒアリングなどを実施した。今後、公共交通の課題の抽出や、地区内の移動、都市間交通など分野別の課題の整理を行い、各地区の公共交通の利便性の度合いも勘案して、地域特性に応じた適切な取り組みを検討する。

市周辺部における
医療施設の課題

【質問】

市周辺部に充実した医療施設がない中、現在、救急車での周辺部から市中心部までの搬送にどれぐらいの時間がかかっているか。また、市役所まで車で30分以内の地域では限界集落はないとの中山間地域研究センターの調査結果があるが、せめて救急車で30分以内で搬送できないものか伺う。

また、重症患者などへの対応として、今後、ヘリポート設置の考えはないか、救急車と高規格救急車の出动判断はどこでされるのかを伺う。

【答弁】 消防局長

市周辺部から中心部の二次医療機関までの救急搬送に要する時間は、北分署管轄の豊栄町吉原から約40



高規格救急自動車

分、東分署管轄の河内町小田から約34分、黒瀬町津江、志和町志和堀から約30分である。

搬送中における傷病者の救命率向上には、救急隊員の適切な救命処置が必要で、救急隊員を毎年計画的に各種研修へ参加させ、訓練等を実施している。今後も救急隊員の資質向上を図るために努力していく。

また、本市には、救急専用の常設ヘリポートはないが、運動公園陸上競技場や学校のグラウンド等で対応しており、設置については、今後検討していきたい。

次に、本市では、先発の救急に対しては高規格救急自動車が出動し、後発の救急には2B型救急自動車が出動する体制をとっており、出動車両を選択する体制はとっていない。

今後は、救急現場や搬送途中での救命処置のさらなる充実のため、医療機関との連携を密にし、救急医療の質の向上、救命率の向上を図る。

質問者：麻生 豊 (自治会)

朝市で地産地消

【質問】

朝市で、消費者は新鮮で安全性の高い無農薬・低農薬野菜を買うことができる。生産農家にとっては、朝市での消費者との交流により消費者ニーズが把握でき、生産者として商品のPRを直接消費者に行うことができる。また、地元産食材を販売することにより、農家の生産意欲を高め、学校給食への提供も期待できるなど、朝市は地産地消の役割を果たしている。さらに、高齢者にとっては、朝市での毎週の出会いが生きがいのもととなっている。

しかし、農家による自主的・个性的な朝市は、設立から年数が経過し、参加農家の高齢化とともに、PR不足により客数が伸びないなどの悩みを抱えている。のぼり旗など、備品の更新も必要な時期にきており、農家の自主性、個性を損なわない物心両面からの下支えが期待されている。朝市の活性化は、農家のやる気を啓発し、地場産業でもある東広島農業の振興に寄与すると思う。また、東広島市の農業施策への姿勢を示すものとして評価されると思うが、市は、朝市が抱える問題に対し今後ど

のように対応するか伺う。

【答弁】 市長

市内には、朝市を含め民営の直売所が多く開設されているが、中には参加農家の高齢化や、品ぞろえ・客の固定化により販売が伸び悩むところもある。市では昨年、市内の直売所案内パンフレットを作成しており、この中で「黒瀬ふれあい土曜朝市」や「安芸津の大芝朝市」を紹介しPRに努めている。

また、直売所の売り上げを伸ばすには、計画的な少量多品目の生産出荷や消費者から望まれる減農薬栽培の問題など課題も多いため、これらに対する農家への巡回指導や直売所向けの「周年出荷モデル展示圃」の設置などといった生産段階での技術指導の充実とあわせ、直売所等の自



市内の直売所案内パンフレット「ひがしひろしま直売所ぐる〜りマップ」

主的な管理運営方法についても支援したいと考えている。なお、東広島産の農林水産物をPRするための「東広島ブランド推奨マーク」の活用の一環として、統一的な「地産地消推進ののぼり旗」を作成し、比較的規模の大きい直売所などに設置することも検討したいと考えている。

農業集落排水事業における
区域外流入の対応は

【質問】

農業集落排水事業は、公共下水道事業に比べ一戸当たりの整備費が高いため、市の一般会計からの持ち出しが多く、費用対効果の面で問題がある。コスト削減を図るには、接続戸数を増やす工夫が必要である。そこで、板城地区における現在の農業集落排水の接続戸数と未接続戸数、処理場の残処理能力を伺う。

また、区域外流入を含め、農業集落排水未加入者が加入を希望した場合の市の対応は、公共下水道事業のように条例によるのか、それとも市の裁量によって行うのか伺う。

【答弁】 産業部長

板城地区の農業集落排水は本年11月末現在で、計画戸数480戸に対し、接続戸数が355戸で約70%、計画人口1920人に対し、接続人口は1118人で約58%、処理能力の基準となる日平均汚水量は、計画流入量の519m³に対し269m³で計画の52%弱であり、現時点で、計

算上496人分の余裕がある。

公共下水道事業は対象地域を面でとらえるが、農業集落排水事業は、既存の個々の宅地を対象戸数とする。計画汚水処理量も、公共下水道事業では対象区域全体が宅地化された場合を想定するのにに対し、農業集落排水事業では現存対象戸数や現存宅地から将来の人口を見込み汚水量を想定し、処理場が建設される。また、農業集落排水事業は、農業振興地域内の、基盤整備の終わった農村地域が対象で、対象地域内の農家を対象として計画されているため、公共下水道事業のような認可区域や区域外の概念はない。さらに農業集落排水事業では、計画当初からの事業参加者には、建設年次に事業分担金を納めていただいている。そのため、農家を主とした農業集落排水事業に、当初計画以外の一般世帯からの新規流入を認めることを明文化することは事業の性格になじまず、公共下水道事業のような条例はない。

当初からの参加者以外の加入者については、農業集落排水が供用開始されている3地区のうち志和堀、板城地区では接続の要望が若干あり、当初からの事業参加者の同意のもと、家庭排水を基本とした水質であれば、処理能力に余裕のある限り接続を認めている。志和堀、板城地区については、人口の減少などにより計画汚水処理量に余裕が出てきている。処理施設の有効活用の観点からも、処理能力いっぱいまで随時受け入れていく。